

生活困難者支援委員会通信 VOL.6

発行日：平成30年2月吉日

発行者：(公)北海道社会福祉士会 生活困難者支援委員会

これまで生活困難者支援委員会では、「福祉なんでも相談会」事業の開催を中心に、テーマや対象者を限定せず、ソーシャルワーク実践を展開すべく模索を続けてまいりました。今号では、今年度の委員会活動を振り返るとともに、今後、当委員会が取り組むべき課題についてご報告いたします。

道央地区支部

昨年「子ども食堂」との交流会を行った際、一度見学というお声をいただき、月に1度、子ども食堂への訪問を始めました。「百聞は一見にしかず」の言葉通り、訪問してみると、色々な思い・形態の子ども食堂があることがわかりました。私達の存在を少しでも知ってもらえるよう今後も訪問活動を続けていきます。何かの時に社会福祉士を思い出し、相談してもらえる信頼関係が築いていたら良いと思っています。訪問の様子は、「子ども食堂通信」として子ども食堂へ配信しています。また道央地区支部ホームページにも載せていますので、興味のある方は是非ご覧ください。委員 里村

道北地区支部

道北地区支部では、毎月第4土曜日に「困りごとなんでも相談会」の開催を続けてきました。今年度は12月末現在で10件の相談があり、健康不安や住宅問題、生活保護の申請同行など、複合的な困りごとに対応してきました。また、昨年10月には「債務整理ぶっちゃけ話！」と題した学習会を開催し、弁護士を講師として招き、参加者10名で実りある学びの場をつくることができました。来年度も継続して相談会と学習会を行う予定ですので、会員の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。委員 平田、来田

道南地区支部

道南地区での活動は、4月から環境の変化があり、何らかの問題を抱えた人が相談にくるのでは？という発想で今年の3月10日に相談会を開催する予定になっています。昨年度の相談会では、「福祉のサービスには繋がっているが自分の思いを聞いてほしい！」という相談が4件中3件でした。来年度も相談会は開催し、社会福祉士という存在を知ってもらう機会になればと思っています。今後とも宜しくお願い致します。委員 奥山

オホーツク地区支部

オホーツクの委員・宮下は委員会としての活動というよりは、普段の仕事として生活困窮者支援事業を受けており、生活に困り感を抱えた方の相談全般を受けています。相談内容は、自殺願望や、DV被害、親子間の関係、金銭問題を抱えた方、依存症の方、養育者の問題など、本当に多岐にわたります。その相談を一手に引き受け、専門機関につないだり、一緒に解決策を探したり、気持ちを聴きながら、課題整理をするのに、相談援助技術は欠かせません。相談支援員の中には社会福祉士ではない人もいますが、やはり技術を身に着けたいと思い、社会福祉士の勉強をしている人もいます。今後は委員会として視野を広げた活動を支部の方々と一緒に考えていきたいです。委員 宮下

釧根地区支部

釧根地区支部では、毎年ソーシャルワーカーデーにあわせて、法テラスや他職能団体等の協力のもと、相談会を開催しています。また、今年度は中標津町で行われる「福祉のつどい」(2/18)の会場でも相談会を開催する予定です。現状、年1~2回の開催で、地域も限定されていることが課題ですが、毎年必ず開催することで少しずつでも相談会の存在を知ってもらい、また、各相談機関に所属する「社会福祉士」をアピールする機会として、今後も取り組んでいきたいと思っています。委員 澤田

日胆地区支部

日胆地区では10月28日(土)に、昨年に引き続き、西いぶり在宅ケアフェスティバルに合わせて、相談会が実施されました。相談会は、一昨年同様、多職種(看護、薬剤師、栄養士、リハビリなど)共催で開催され、医療福祉・介護相談は件数的には、やや少なかったものの、全体的には好評だったといえます。今後、生活困難者支援委員会は、自殺予防やハンセン病に関する課題等さまざまな課題に取り組む方向が確認されており、私自身も研修などに参加しながら自己研鑽に努めている所です。今後も、研修等で学んだ事を還元できるよう、他の委員の方とも協力して一歩一歩着実に前進していきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。委員 奈良

十勝地区支部

十勝地区支部では、毎年福祉フェスティバルでの相談会や、昨年からは、10土業合同相談会で各土業の方々と協力して相談に応じるなどの活動を行っており、毎年少しずつではありますが、相談件数が増えています。また、私自身は、先日大阪で開催されました自殺予防SW研修に参加させていただき、来年度以降は委員会の活動として自殺予防にも力を入れていきたいと思っています。十勝での活動と委員会での活動の両立ができるよう頑張ります。委員 島田

● 今年度の新たな活動 ●



今年度から新たな委員会活動として、ハンセン病問題を風化させないための取り組みを始めています。これまでも、清野会長(当時副会長)が会を代表して、ハンセン病の元患者の方々との交流や、他団体との協議を重ねてこられました。定期的に札幌弁護士会館で開催されている「北海道ハンセン病問題協議会」に当委員会から平田委員長と里村委員も参加し、人権侵害の負の歴史を次世代へいかに語り伝えていくか検討しています。また、昨年12月2日に帯広で開催された「十勝地区支部 権利擁護セミナー」では、国立ハンセン病資料館の儀同 政一氏のご講演や、同資料館で行われた夏季セミナーの参加報告があり、当委員会の平田委員長も報告を行いました。

● 次年度に向けて... ●

生活困難者支援委員会では、次年度より、自殺予防の取り組みを委員会の活動として本格的に位置付けていくことで現在話し合いが進められております。

その活動への足掛かりとして、先日、大阪で開催された日本社会福祉士会主催の自殺予防ソーシャルワーク研修に委員2名で参加してきました。なぜ、今、社会福祉士が自殺予防なのか、今後委員会ではどのような活動が求められているのか、どのような研修会だったのかなど当委員会の平田委員長に質問してみました。

Q.日本の自殺率の現状は？

A.1998(平成10)年から14年連続して3万人を超えていたことはよく知られていますが、それ以前も以後も2万人を超える数の方が自殺で亡くなられ、人口10万人あたりの自殺死亡率は20.7と、ロシアに次いでワースト2位。また、世界的に男性の自殺率が高く、男女比は概ね4:1なのですが、日本では7:3と、女性の死亡率が世界でワースト1位という事実は知りませんでした。まだまだ自殺死亡率は高い水準です。

Q.日本社会福祉士会で開催されている自殺予防ソーシャルワーク研修はどのような研修会？

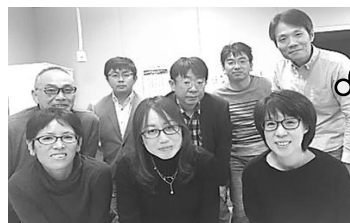
A.自殺の個人因子として、過去の自殺企図(未遂歴)や、自殺の家族歴との相関が指摘されていて、自殺予防には、未遂者支援や自死遺族支援も含まれます。ですが、自殺予防はリスクの高い特定の方への、特別な対応ではありません。日常のソーシャルワークを通じて、自殺リスクの発見と緊急対応の必要性を見据えたアセスメントを行い、適切に関係機関とつながってチームで対応するという、基本的なソーシャルワーク実践を学ぶ機会だといえます。

Q.なぜ社会福祉士会で自殺予防に取り組む必要があるの？

A.自殺を選択する方の9割弱になんらかの精神疾患があるというデータがありますが、精神科につながっていた方はそれほど多くありません。自殺予防と言うとややもすると、保健師やPSW、心理士の専門領域と捉える方もいるかもしれませんが、自殺の背景要因は一つではなく複数のさまざまな社会的要因が複合していて、社会福祉士もそれらをアセスメントし早期に気づくことのできる最前線におり会としても自殺予防の観点を会員に伝えていく必要があると思います。

Q.生活困難者支援委員会では今後、どのような活動に取り組んでいくの？

A.自殺予防ソーシャルワークの認定研修の開催を目指していますが、次年度は、外部講師によるセミナーを開催する予定です。詳細につきましては、近くなりましたらお知らせします。



委員一丸となって活動しています！今後ともよろしくお祈りします！！